

# DTL サークル対抗トーナメント規則

2007 年度版

## 第 1 章 総 則

### 第 1 条 [ 主催及び規則 ]

同志社テニス同好会連盟 ( DTL ) は、団体戦の大会として DTL サークル対抗トーナメントを主催し、ここに同規則を定める。

### 第 2 条 [ 目的 ]

DTL サークル対抗トーナメントは、DTL に加盟するテニスサークルが、サークル内の結束を固め、また試合を通じて他のサークルとの交流を図れる場を提供し、学内全体のテニス技術の向上を目指し、同好会の地位の確立を目的とする。

### 第 3 条 [ 適用範囲 ]

本規則は、DTL 内に適用させる。

## 第 2 章 資 格

### 第 4 条 [ 参加資格 ]

仮加盟サークルを含め、DTL 加盟サークルであれば、誰でも参加できる。

### 第 5 条 [ 選手資格 ]

本大会の試合に出場する選手は、DTL 会員でなくてはならない。

## 第 3 章 形 式

### 第 6 条 [ 対戦形式 ]

本大会はポイント制を用いる。その内訳は、シングルス 3 ポイント、ダブルス 2 ポイントの 5 ポイント制とし、3 ポイント先取したチームが勝ちとする。原則として、5 ポイント終了後にはじめて対戦が成立する。

### 第 7 条 [ 試合形式 ]

本大会における試合形式は、以下の通りである

1. ベスト 32 までの試合は、8 ゲームマッチで行い、8 ゲームオール 12 ポイントタイブ레이크を行う。
2. ベスト 16 以降の試合は、6 ゲームオール 12 ポイントタイブ레이크の 3 セットマッチで行う。

### 第 8 条 [ 試合の順番 ]

試合は、原則としてシングルス 3、ダブルス 2、シングルス 2、ダブルス 1、シングルス 1 の順番で行う。原則として、試合順番の変更は認めない。ただし、やむを得ない場合は、対戦チームの代表者の承認を得てから、試合前日までに大会委員長に連絡し、了承を得ること。違反サークルは、第 7 章の罰則規定に基づきペナルティーを課す。

### 第 9 条 [ 試合の打ち切り ]

他のコートの進行が遅い時や、既に勝負が決着している場合等は、5 ポイント終了していなくても打ち切る場合がある。

## 第4章 エントリー

### 第10条 [エントリー受付]

エントリー受付は、役員会によって行われる。

### 第11条 [エントリー開始]

エントリー開始は、大会開催の2ヶ月以上前から行い、20日以上の期間をおいて締め切る。

なお、締め切りをすぎたものは、原則として受け付けないものとする。

### 第12条 [仮加盟サークルからのエントリー]

仮加盟サークルは、DTL会員と同様にエントリーの手続きをすること。ただし、エントリー締切後、仮加盟資格を取り消された場合、その該当サークルからエントリーしているチームは、全て棄権処分となる。

### 第13条 [エントリー上の注意]

エントリーにおいては、以下のことを遵守すること。

1. 必ず所定のエントリー用紙に記入すること。
2. エントリー用紙には、コードNo、回生、氏名、電話番号を必ず記入すること。万が一不備がある場合は、エントリーを取り消す。
3. 複数のチームに重複してエントリーしている選手がいた場合、その選手のエントリーを取り消す。
4. エントリー用紙は、2部役員会に提出し、1部は各サークルで保管する。

### 第14条 [エントリー代]

エントリー代は、各々のサークルで一括し、期日までに振込みによって納入しなければならない。

なお、振込み証明として、振込用紙のコピーをエントリー用紙と共に役員会に提出する。

## 第5章 ドロー

### 第15条 [ドロー作成]

ドローは役員会によって作成される。原則として、大会開催の10日以上前に各サークルに配布されなければならない。

### 第16条 [シード権]

本大会におけるシード順位は、前年度の本大会の成績を重視する。

### 第17条 [シード決定]

シード順位は、エントリー締切後に役員会によって決定される。

## 第6章 運 営

### 第18条 [大会運営]

本大会は、大会役員の責任のもと、大会本部が運営する。なお、大会本部は、役員会及び本部担当サークルによって構成される。本部担当サークルは、円滑な大会運営の為、大会委員長をはじめとした役員会に従わなければならない。

### 第19条 [本部担当サークル]

本部担当サークルは、総会にて発表する。原則として、発表後の変更はできない。

第 20 条 [ 試合変更 ]

原則として試合変更は認めない。ただし、やむを得ない場合は、チーム間の交渉、さらには大会委員長が承認した場合にのみ認める。

第 21 条 [ 大会委員長への届出 ]

試合変更を行った場合は、速やかに大会委員長に申告しなければならない。チーム間の勝手な変更は一切認めない。

第 22 条 [ 当日エントリー ]

出場チームの選手はエントリー時間までに更衣を済ませ、7 名揃ってエントリーを大会本部に届けなければならない。エントリー終了時間までに 7 名全員がエントリーしていないチームは棄権とみなす。遅刻は原則として認めない。ただし、公共交通機関の遅れなど、役員会が認めた場合はこの限りではない。

第 23 条 [ オーダー用紙 ]

出場チームの代表者は、エントリーを済ませた後、本部にてオーダー用紙を受け取り、オーダー用紙を 2 部作成し、1 部は本部に提出すること。

第 24 条 [ オーダー用紙の有効性 ]

オーダー用紙は、本部に提出後は一切の変更を認めない。

第 25 条 [ 棄権発表 ]

大会本部は、棄権したチームをエントリー後、公表する。

第 26 条 [ ポイントの棄権 ]

ポイントの棄権は、原則として認めない。ただし、天候等の理由により試合が後日に延期された場合にのみ、ポイントの棄権を認める。

第 27 条 [ 試合球 ]

試合球は、エントリー番号の若いチームが試合コール後に大会本部から受け取る。

第 28 条 [ セレモニー ]

必ず第 1 試合開始前に、各チームでセレモニーを行うこととする。方法は、ネットを挟んで両チームがコートに整列し、代表者がオーダーを交換し、その後、挨拶をする。

第 29 条 [ 審判 ]

主審は、相互のチームで相談した上で、交代で出し、主審を出さなかったサークルから副審として 1 名を出すこと。

第 30 条 [ インジャリータイム ]

選手が試合中に負傷した場合、10 分×1 回、もしくは 5 分×2 回のインジャリータイムを大会本部及び審判に請求できる。その際、審判は時間を計ること。ただし、これを超えて治療を続けた場合、その選手を棄権処分とする。

第 31 条 [ 結果報告 ]

試合結果は、試合の勝者が速やかに大会本部に報告すること。

第 32 条 [ 会場外における責任 ]

大会本部は、選手が食事等で会場を離れる場合における一切の不利益に対して責任を負わない。

第 33 条 [ 天候不順等の場合 ]

天候不順などにより、試合の有無不明な場合でも選手、本部担当サークルは定刻に集合しなければならない。

第 34 条 [ 日程変更 ]

日程変更は、全て大会本部が本部前に掲示する。

第 35 条 [ 本部による指示 ]

選手は、会場において一切のことは大会本部に従わなければならない。

第 7 章 罰 則

第 36 条 [ ペナルティー ]

大会本部は、当規則及び連盟規約に違反したサークル、またはチームにペナルティーを課す。

第 37 条 [ 該当事項 ]

以下に該当する場合は、ペナルティーを課す。

1. オーダー用紙に記入されていない者、またはエントリー者以外の本部でのエントリー
2. オーダー用紙に記入されていない者の出場
3. 無断の試合変更
4. 役員会の判断によるもの

第 38 条 [ 適用 ]

連盟規約の罰則以外に、以下の罰則を設ける。

1. 大会中に第 37 条に該当する違反を犯した場合、当該サークルの全てのチームを直ちに棄権処分とし、記録を剥奪し、その旨を公表する。
2. 大会後に第 37 条該当する違反が発覚した場合、当該選手は発覚後 1 年間における DTL 主催の大会の参加資格を剥奪し、その旨を公表する。
3. 仮加盟サークル所属の選手が違反を犯した場合、そのサークルの仮加盟資格を取り消す。

第 8 章 コートマナー

第 39 条 [ コートマナー ]

選手及び応援者は、以下のコートマナーを遵守すること。

1. コート内では、テニスウェア・テニスシューズを必ず着用すること。
2. 各コートの設備を汚さず、ゴミは各自が責任をもって処理すること。
3. 使用コートの整備を行うこと。
4. 禁止・遵守事項を守ること。
5. 試合進行中にコートを横切らないこと。
6. 野次等、過度の応援は避けること。
7. その他、テニスプレイヤーとして恥じない行動をとること。

以上。